

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

福井市長 西行 茂

市町村名 (市町村コード)	福井市 (18201)
地域名 (地域内農業集落名)	笹谷、野口、四ツ合
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年2月 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

<p>【農業者】集落営農組織や認定農業者等が中心になって担う。園芸については、「農業を担う者」の園芸農家が担っている。 【主要作物】水稲、水仙、その他野菜 【その他】当該地区は、中山間地域に位置し条件不利な農地が多く、農業者の高齢化も進展してきている。</p>
--

(2) 地域における農業の将来の在り方

<p>【将来の農業者】稲作については、認定農業者等が中心になって担うとともに、個人農家が耕作できなくなった農地は集落営農組織が引き受けることにより、当該地区の営農体制を維持していく。園芸については、「農業を担う者」の園芸農家が担うとともに、若手就農者を受け入れる。 【将来の主要作物】水稲、野菜の栽培を行っていく。園芸農家が野菜(ホウレンソウ、トマト、レタス、キャベツ、スイートコーン等)、果樹(ぶどう、メロン等)、花き(水仙等)の生産を行う。また、農産物の加工(笹寿司、かきもち等)を行う。 【その他】農業用ドローン、ラジコン草刈機の導入を検討する。</p>
--

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	55.6 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	36.3 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	19.3 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

<p>農振農用地区域内の農地、その他の区域については農業を担う者の位置づけのある農地を区域内とする。</p>
--

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
担い手や個人農家の動向をみながらさらなる集約化に取り組んで行く。
(2)農地中間管理機構の活用方針
集落全体を農地中間管理機構に貸し付け、担い手の経営意向を汲み取りながら、段階的に集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
現時点で基盤整備事業の活用は考えていないが、集落で圃場条件の向上に向けた対策を検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
集落外から担い手を確保し、農地の管理を委託できないか検討していく。法人に若い人を雇用していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
笹谷、野口、四ツ合：農薬散布を委託している。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="radio"/> ①鳥獣被害防止対策	-	<input type="radio"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="radio"/> ③スマート農業	-	<input type="radio"/> ④輸出	<input type="radio"/> ⑤果樹等
-	<input type="radio"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="radio"/> ⑦保全・管理等	-	<input type="radio"/> ⑧農業用施設	-	<input type="radio"/> ⑨耕畜連携
- <input type="radio"/> ⑩その他						
【選択した上記の取組方針】						
①電気柵や防護柵、ワイヤーメッシュ、檻等の対策を実施している。③笹谷：農業用ドローン、ラジコン草刈機等のスマート農業の導入を検討する。⑤園芸農家が果樹(ブドウ、メロン等)の生産を行う。⑦集落に近接する遊休農地は草刈等により保全に努める。						

4 変更申請経歴

・農業を担う者の変更 7名、239筆 (令和8年2月)
